

# 榎戸

## 稲城榎戸土地区画整理事業のお知らせ (No.43)

令和3年3月18日

稲城市役所 都市建設部 区画整理課 (市役所3階)

電話 042-378-2111 内線344・345

[区画整理課HP]

稲城市HPではお知らせのカラー版が御覧いただけます。

■アクセス方法 [トップページ](#)>[市政の情報](#)>[まちづくり](#)・住宅

>[土地区画整理事業](#)>[市施行土地区画整理事業](#)>[土地区画整理事業のお知らせ](#)



日頃より、榎戸土地区画整理事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
 今回のお知らせは、①令和2年度事業進捗状況について、②審議会の開催状況、③事業計画の変更、④多摩中央警察署への横断歩道設置の要望書の提出について、をお知らせいたします。  
 関係権利者の皆様方には、今後ご理解ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。



### ①令和2年度事業進捗状況について

令和2年度の事業に伴う工事も終盤に差し掛かっております。

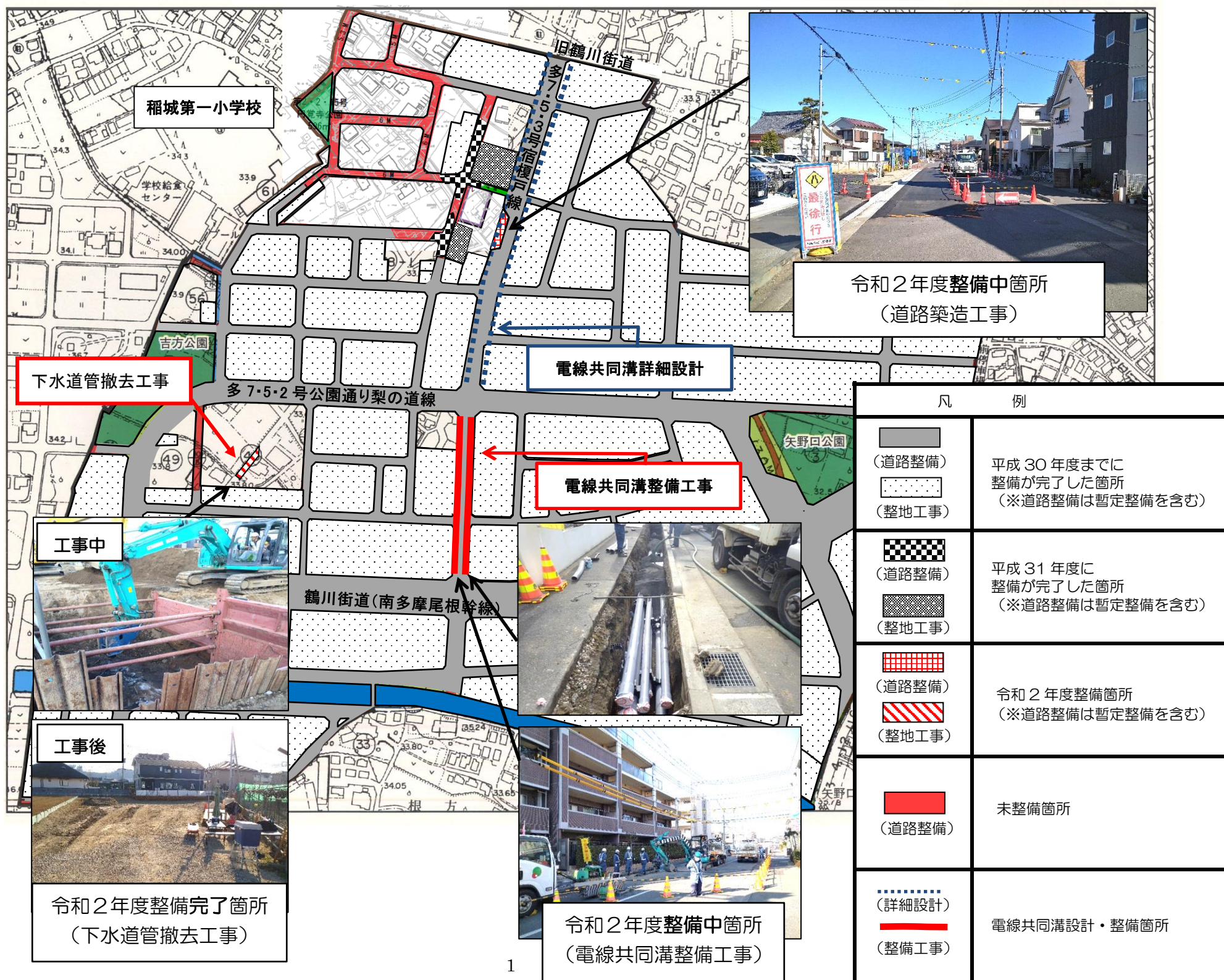
今年度は、多7・5・3号宿榎戸線において、多7・5・2号公園通り梨の道線との交差点部から南側部分の電線類等の地中化を図るための電線共同溝整備工事、北側部分の未整備箇所の道路築造を行っており、この北側部分の道路築造工事により、今年度をもって地区内の多7・5・3号宿榎戸線については、計画幅員12mのうちの車道部分の用地がすべて確保され、開放されます。

また、令和2年度につきましては、旧吉方通りに埋設されていた下水道管の撤去工事等も実施し、無事に完了いたしました。

皆さまには大変ご不便等をお掛けいたしますが、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度も早期の事業完了を目指し、事業進捗を図ってまいります。

### 多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業設計図





## ②審議会の開催状況

開催日	内容
第88回審議会 令和2年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 事業進捗状況について</li> <li>換地設計・仮換地及び保留地の変更について（諮問）</li> <li>仮換地指定について（諮問）</li> <li>仮換地の変更について（軽微な変更の報告）</li> <li>その他</li> </ul>

## ③事業計画の変更

令和2年12月4日に「多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業」の事業計画変更の公告をいたしました。主な変更対象となっている箇所は、地区北西部の点線枠で囲んだ部分となります。（下図参照）

変更内容につきましては、少子高齢化の進行に伴う住民ニーズの変化や大規模災害の発生に対応すべく、より子どもの安全に配慮した道路の整備や災害時の適切なオープンスペースの確保を目的として、道路形状や公園の配置を見直したものであります。また、これらの変更に伴い、関係権利者の方々の換地も変更となっております。

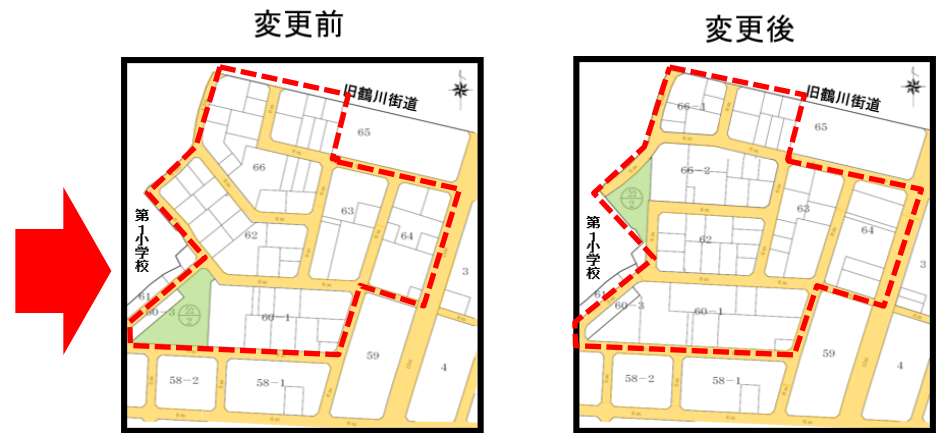
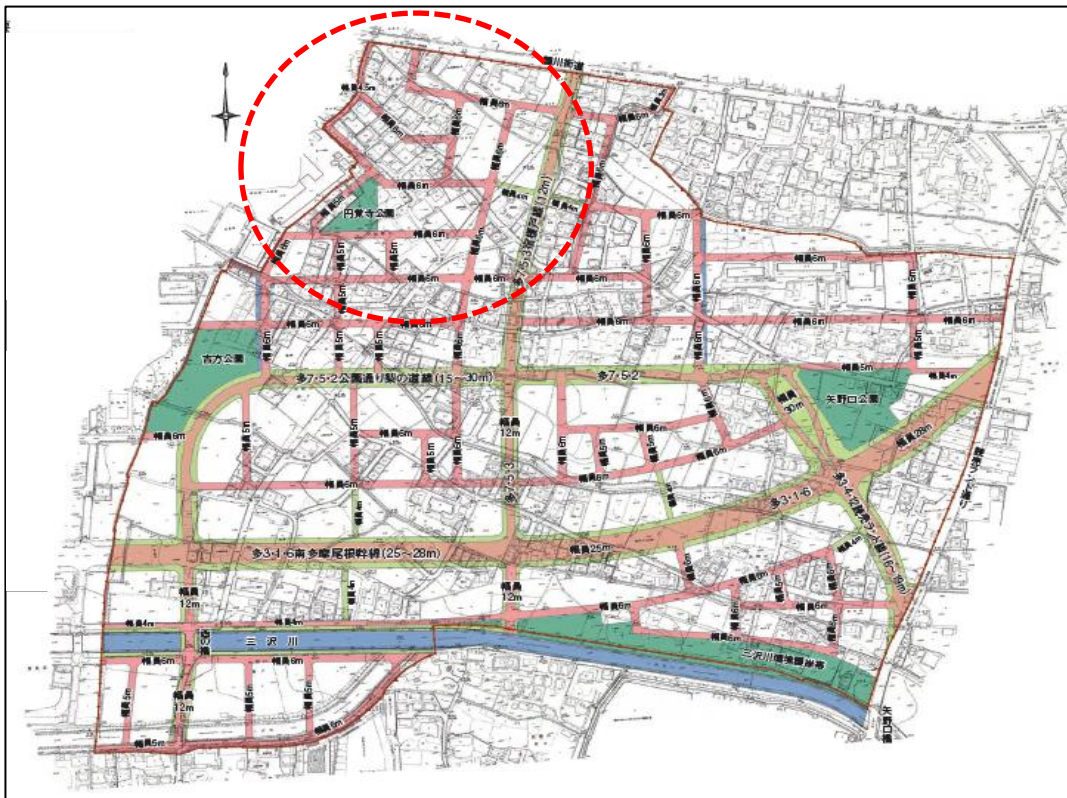
### ◆変更の理由と概要◆

#### ■理由

- ・少子高齢化の進行に伴う住民ニーズの変化
- ・大規模災害の発生への対応

#### ■概要

- ・より安全に配慮した道路の整備（屈曲部の解消など）
- ・災害時の適切なオープンスペースの確保（公園の配置の見直し）



## ④多摩中央警察署への横断歩道設置の要望書の提出について

榎戸地区は、地区北西部に稲城市立第一小学校が隣接しており、地区内にも第一小学校により通学路が指定されていることから、多くの児童が通学しております。

その中で、多7・5・3号宿榎戸線につきまして、近隣住民の皆様などから横断歩道の設置の要望が出ておりました。これを受けて、横断歩道の設置に向けて、昨年12月15日に高橋市長自ら多摩中央警察署長へ要望書を提出いたしました。

現在、警視庁は現場確認を行っており、東京都公安委員会で審査中であります。今後、横断歩道の設置が決定しましたら、多摩中央警察署に設置いただくこととなります。

（現時点では、横断歩道の設置が決定したわけではありません。）



### ※消防署からのお願い

区画整理地区内で119番通報をされる場合は、住所とともに、区画整理地区内であることをお伝えください。

事業に関するご意見、ご相談がございましたら、区画整理課事業係までお気軽にご連絡ください。

連絡先：042-378-2111（内線344・345） 担当：城所・島原・鷹合

